

ECO紙くらぶ

会員規約

本規約は、株式会社増田喜（以下「当社」といいます）が提供するオフィス古紙、紙ごみを100%回収することをめざす会員サービスECO紙くらぶの会員企業様（以下「会員」といいます）に対し、申込みのあった日より適用されます。

【目的】ECO紙くらぶは会員企業様とリサイクルの増田喜が協力して実践するリサイクル運動です。この運動に参加するだけで循環型社会を目指す地球市民の一員として、エコ活動を実践するためだけでなく、「社内教育」の一環として「モノを大切に作る心」や「コスト意識」、「規律性」を育み、醸成することを狙いとします。

第1条 会員資格

1. オフィスにおいてコピー反故紙、紙ごみ、段ボール、紙製包装資材などを日常的に排出する企業で、本規約を承諾の上、入会を申込み、ECO紙くらぶの活動趣旨に賛同し、オフィス古紙リサイクルに努める者を会員とします。
2. 会員および当社は、本規約を遵守する義務を負うものとします。

第2条 サービス内容

1. 当社は、以下のサービスを提供するものとします。
 - ① オフィス古紙の回収およびリサイクル
※オフィス古紙（シュレッダー屑・ミックス紙・コピー用紙・新聞・雑誌・段ボールなど、オフィス から排出される古紙全般）
 - ② ECO紙くらぶ 商品の販売
※回収のための ECO紙くらぶ 商品（エコシール・お得袋・文書箱など）
 - ③ その他当社が随時提供するサービス
2. 当社は、随時、上記サービスの追加、変更、削除を行うことができるものとします。
3. 回収すべき古紙が一定量溜まった時に回収に伺うものとし、回収可能な古紙量は変更することがあります。
4. 既定の量に満たず回収した場合、別途回収費用がかかる場合があります。

第3条 啓蒙普及義務並びに権利

1. 会員および当社は積極的にリサイクル活動の啓蒙普及に関わるものとします。
2. 会員は所属社員に対して、環境意識の向上を図るとともに、必要な情報提供を当社より受けるものとし、当社は会員に対し、随時環境意識の向上のための情報の提供等を行うものとします。
3. 当社は会員企業の環境、リサイクル運動に関する卓越した取り組みを会員の了承を得たうえで公開することができるものとします。